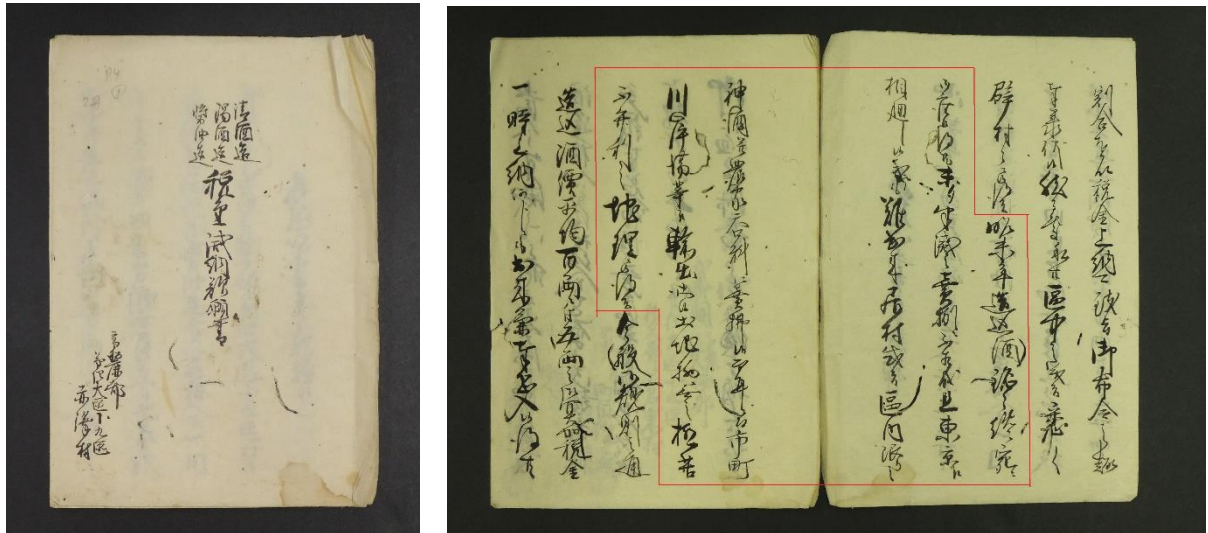


今月の一品 令和3年1月

清酒造・濁酒造・醤油造税金減納嘆願書



上名栗・下名栗・赤沢・原市場・中藤村の清酒造・濁酒造・醤油造の人々と各村の村役人が、入間県に対して差し出したものです。前年の仕込分が今年はまだ半分しか売れていないことや、極めて苦しく不便な土地柄のため東京あるいは市や河岸などへの輸出が難しく、近隣で神酒や農家の人が呑む分を売ることくらいしかできないことを理由に、税の半減を求めています。嘆願書という性格上、どこまで実態に沿っているか多少の疑問は残るものの、山間の村々における造酒や醤油造の様相が垣間見ることができる史料といえます。

(浅見譲二家文書 No113)